

平成29年度も、各都道府県出身の陸海軍将官の中から毎号一人を取り上げて、戦史研究センター史料室が所蔵するその人物などに関連する史料を紹介しています。

いのうえ しげよし
《 井上 成美 1889～1975年 》
—宮城県出身の海軍大将—



軍令部令改正ノ経緯 (登録番号：①-全般-208)

井上成美大将は海兵37期(明治42年11月卒)で、昭和7年11月、海軍省の軍務局第1課長(大佐)に就任します。当時、昭和5年のロンドン海軍軍縮条約調印を巡る統帥権干犯問題に関連し、明治26年制定の「海軍軍令部条例」並びに軍令部と海軍省間の業務を定めた「省部事務互渉規程」の改正が、両省部間で議論されました。昭和8年9月26日、「軍令部令」、次いで10月1日、「海軍省軍令部業務互渉規程」にそれぞれ改定された結果、海軍大臣の権限が縮小され、軍令部が主導権をもつ業務が増えました。この史料は「軍令部令改正ノ経緯」で、当時海軍大学校教官であった高木惣吉中佐(のち少将)が、改定当時の関係者である軍令部次長高橋三吉中将(のち大将)と井上大佐に面接し、改定の経緯を聴取・筆録したものです(『井上成美』井上成美伝記刊行会、1982年)。



海軍航空本部長申継書 (登録番号：⑤航空関係-航空本部-29)

この史料は、昭和16年8月11日付で海軍航空本部長から第4艦隊司令長官に任命された井上中将が、後任の片桐英吉中将に宛てた「海軍航空本部長申継書」です。この中には「航空本部長申継」の他に、軍令部が作成した昭和17年度海軍軍備補充計画(⑤計画)案に対して、井上航空本部長より海軍大臣に提出した「新軍備計画論」(昭和16年1月30日付)が綴られています。その内容は、対米戦争になった場合の戦争形態を予測し、「海軍軍備計画ハ根本的ニ改定ヲ要ス」と主張するもので、「速戦速決ノ目途トスル艦隊決戦兵力ノ整備ノミヲ考フルトキハ 其ノ整備スラ思フニ任セズ」、「帝国ノ生存上必要ナル 又戦争遂行上必要ナル 国トシテノ海上補給線ノ確保ニ必要ナル兵力ヲ整備スルヲ要ス」とするなど、その後の大東亜戦争の経緯を見ても、まさに卓見と言えるものでした。

《お知らせ》

史料保存のためのマイクロ撮影にともない、一時的に閲覧できない史料があります。

詳しくは、防研ウェブサイト「閲覧が一時不能となる史料」をご覧ください。

※ 記事に関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。なお、記事の無断転載・複製はお断りします。
防衛研究所企画部企画調整課

専用線：8-6-29171、29175 (史料紹介コーナーのみ29651)

外線：03-3260-3011

FAX：03-3260-3034

※ 防衛研究所ウェブサイト：www.nids.mod.go.jp